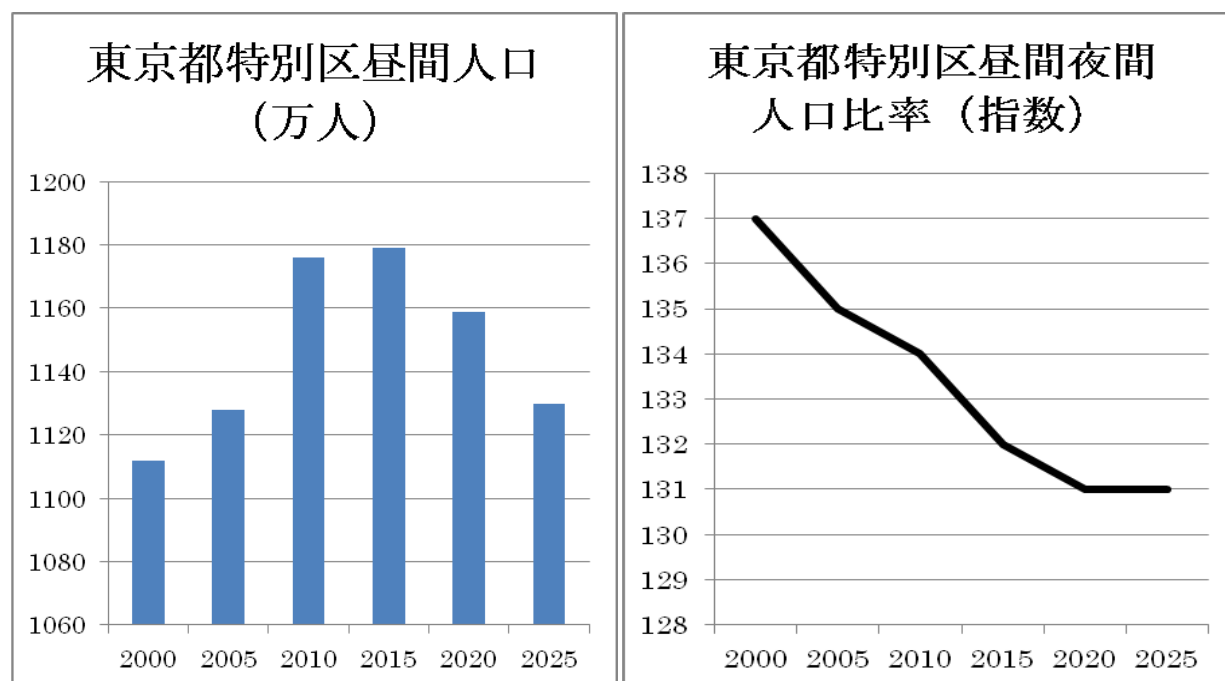


昼間人口に対する政策増加と行政組織



(資料) 東京都「昼間人口予測」2010年3月。

少子高齢化、グローバル化が進む中で、地方自治体の機能も多様化し、従来の夜間人口を主に形成する住民に対する基礎的行政サービスだけでなく、通勤者、観光客、買い物客等を含めた昼間人口を対象とする戦略的政策展開等、行政区域を越えた広範囲における政策の展開がますます強まっている。

こうした対昼間人口も含めた政策や行政サービスの拡大は、行政の組織改革においても留意すべき点となる。従来の地方自治体は、基礎的行政サービスをベースに組織体制を形成し、職員構成を組み立てて来た。そうした中で、行政改革の一環として職員削減の取組みや組織のフラット化が展開されている。特に、政治的視点、財政面等を重視した職員削減では結果を早期に示すことを重視するため、一律削減等の方法が採用される場合が多い。また、法令による義務的業務や設置要件のある業務以外の一般行政に削減比重が結果として偏るケースも少なくない。地方自治体の業務の質的变化や対象領域の拡大を十分踏まえた体制とはなりづらく、新たな戦略企画や地域、組織全体を俯瞰する視点の人的資源が基礎自治体で不足する傾向が強い。

昼間人口が多い代表格である東京都では、昼間人口推計（2010年段階推計で2020年東京オリンピックの実施が決定される以前の推計）を行っている。その結果では、少子高齢化等の影響により2015年で昼間人口のピークは過ぎるものの、基本的に東京都の昼間人口の夜間人口に対する比率は1.3倍程度で推移する。もちろん、特別区や都下市町村によって比率に違いはあるものの、全体として昼間人口に対する政策のウェイトが高く、かつ自らの地方自治体の住民以外へのサービスを展開することは、より大きな圏域を睥んだ戦略を担う人的資源、さらには民間とのパートナーシップを担う人的資源の育成が不可欠となる。

団塊の世代の退職とそれを補うための若手の採用は、人数面だけでなく組織の質も大きく変化させる。基礎的自治体に求められる業務の質は大きく変化しており、それに合わせた新たな職員研修の内容と体系づくりが重要となる。